

重点施策

1 基本的な考え方

本市が目指すべき都市の姿（将来都市構造）における「くらしと交通の中心拠点」の2拠点及び緑の拠点である「三崎水辺公園」、豊明市共生交流プラザ（カラット）を含むエリアについて、重点的に施策を推進するエリア（以下「重点施策エリア」）として位置づけ、令和22年度（2040年度）を目標に次に掲げる重点施策を展開していきます。

2 重点施策エリアの特徴と課題

公共交通結節点である前後駅及び行政・サービス機能が集積する豊明市役所周辺は本市の「くらしと交通の中心拠点」として位置づけられています。

エリア①は本市の玄関口となる前後駅をはじめ、大半が現UR都市機構により地区画整理事業が進められ、本市における最初の大規模な面的整備事業であったことから、本市におけるまちづくりのシンボルとなるエリアです。しかしながら、整備後相当年数が経過していることもあり、市内でも高齢化率が高く、前後駅から豊明団地までの一帯における公共施設の老朽化が進んでおり、安全性の確保や移動手段の強化が必要な状況です。エリア②は豊明市役所や総合福祉会館などの行政・福祉、商業、住宅などの多様な機能が集積した地域です。

近年、本市では転出口が転入口を上回る転出超過の状態が続いており、特に子育て世代の転出が顕著となっています。家族構成の変化に伴う住替えを契機に市外転出が進んでいるものと推察され、本市は子育て世代が新しい住まいを選ぶ際に選ばれにくいまちとなっているのが現状です。このようななか、小学校跡地を活用した豊明市共生交流プラザ（カラット）が整備され、子育て支援・地域のコミュニティ拠点として、今後、さらなる中心拠点としての利便性を高めるため、公共交通網の大幅な路線再編を行い、その中でデマンド型交通「チョイソコとよあけ」の運用を開始しています。また、三崎水辺公園をリニューアルオープンしたほか、生活利便性の高い住宅地の形成に向けた豊明間米南部土地区画整理事業が施行中です。

このような本市の玄関口である名鉄名古屋本線前後駅周辺と行政・サービス機能が集積する豊明市役所周辺の2つの中心拠点を対象に、重点的に都市機能の集積とエリア内の回遊性を高め、多様な主体の交流によって活気と魅力ある拠点形成を図ると共に、全域から都市機能へ誰もがアクセスできる環境を維持していく必要があります。



写真



写真



写真

3 重点施策エリアの目標と重点施策

本エリアは、鉄道駅やバス等の公共交通を利用しやすく、公共施設等も集積していることから、生活利便性が高く、にぎわい創出のポテンシャルを有しています。

そのため、以下の目標を定め、目標の実現に向けた各種重点施策に取り組みます。

重点施策エリアの目標

活気と活力を生み出し、暮らしやすさを維持・向上させるまちづくり

方針①

安全安心で良質な居住環境を形成し、便利で住み続けたいまちづくり

重点施策

- ・ 前後駅周辺では、都市機能の集積を推進し、多様な目的で訪れる、もしくは目的がなくとも気軽に立ち寄るような魅力的な拠点形成を図ります。
- ・ 前後駅周辺では、居心地がよく歩きたくなる（ウォーカブルな）まちなかの形成に向けて、駅前や周辺道路、オープンスペースについて、活用方法の見直しや再整備を検討します。
- ・ 前後駅周辺では、にぎわいと都市の活力を引き出す体系的な幹線道路網の形成や市営駐輪場の適正な維持管理、安全で快適に移動できる歩行環境を確保します。
- ・ 今後の高齢化の動向や介護施設分布状況を踏まえつつ、高齢者の公共交通沿線への居住誘導や、必要となる介護施設の誘致などにより、高齢になっても安心して暮らせる住宅地の形成を図ります。
- ・ 三崎水辺公園では、まちの魅力や価値の向上に向けた公園の管理運営の推進や子育てなど地域ニーズに応じた都市公園の利活用を検討します。
- ・ 老朽化した公共施設については、利便性の向上や世代を超えた新たな交流の創出に向けて、機能の集約・再編を図ります。
- ・ （都）桜ヶ丘沓掛線においては、引き続き危険木や交通安全上の支障となる木や枝の整理を行うなど、歩行者及び自転車利用者の安全性の向上を図るとともに、居心地がよく歩きたくなる道路に向けた整備を検討していきます。

エリア①

エリア②

方針②

子育て環境の充実につながるまちづくり

重点施策

- ・ 通勤・通学のために多くの市民が利用する前後駅周辺には、利用者ニーズに対応した買い物施設や子育て支援施設の立地を誘導します。
- ・ 土地区画整理事業の施行により、今後想定される未就学児人口の増加に対応した保育施設の在り方を検討します。
- ・ 土地区画整理事業施行区域内において、身近な公園の整備を進めると共に、既存公園については公園遊具長寿命化計画に基づき、公園遊具の安全性を確保します。
- ・ 子育て環境の向上を図るため、子育て支援センターや児童館機能を維持するとともに、アクセスしやすい環境整備を図ります。
- ・ 児童等が安全に登下校できるよう、カラー舗装などの交通安全施設の整備を引き続き実施していきます。
- ・ 既存施設の複合化・多機能化などの利活用を進め、子育て支援や若者の居場所づくり等に寄与する都市機能を集積していきます。

方針③

市民が活発に交流活動し、多様な交流をすることでにぎわいのあるまちづくり

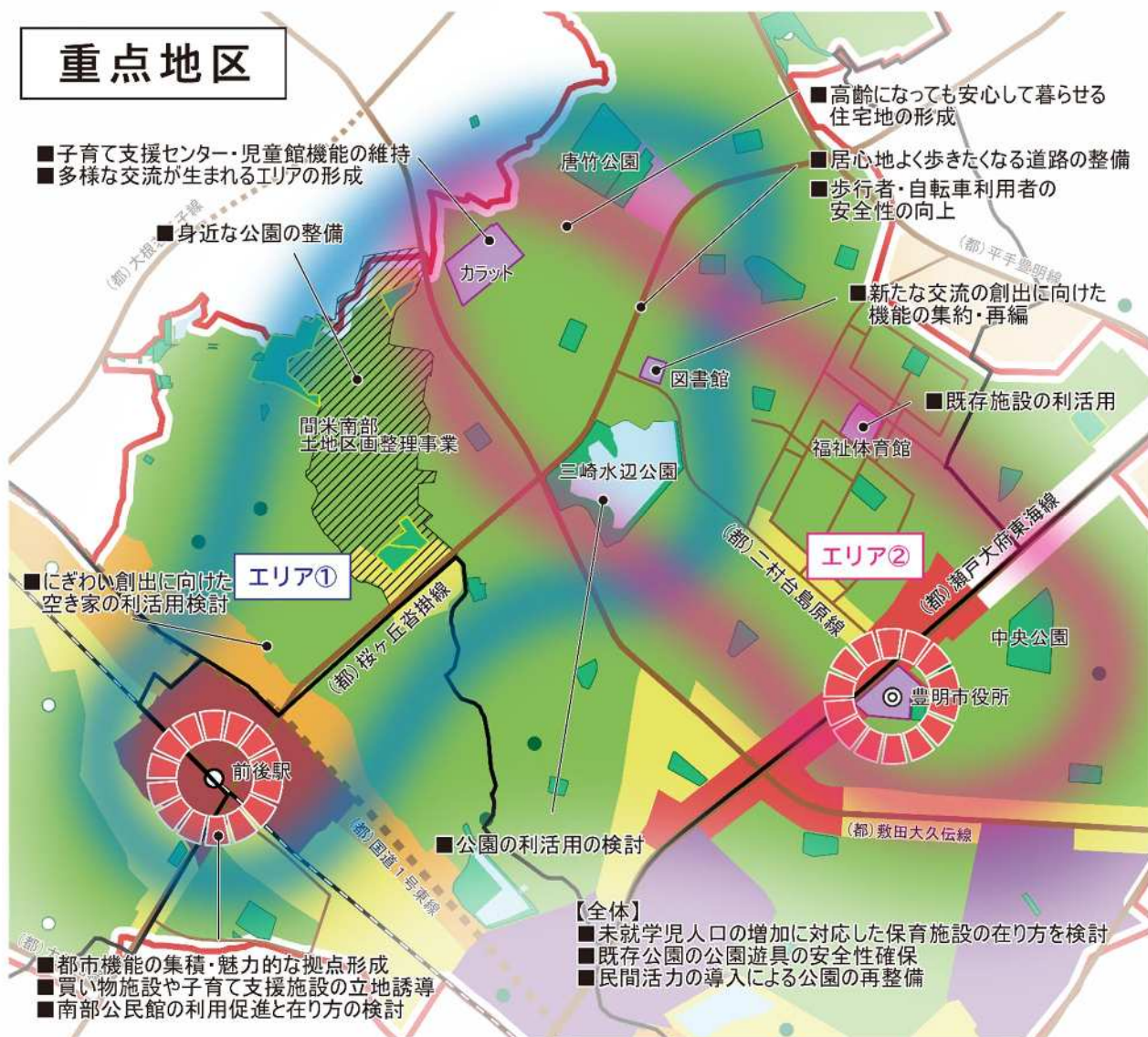
重点施策

- ・ 前後駅前に立地する南部公民館については、にぎわいの拠点としての利用促進に向けて、前後駅周辺のまちづくりと連携しつつ、施設の在り方について検討します。
- ・ 前後駅周辺の店舗立地やにぎわい創出に向けて、空き家の利活用方策について検討します。
- ・ 豊明市共生交流プラザ（カラット）において、引き続き、市民が集まり、世代を超えた交流が生まれるような地域コミュニティの場としての活用を図ります。唐竹公園などの豊明市共生交流プラザ（カラット）周辺施設との連携により、多様な交流が生まれるエリアの形成を図ります。
- ・ 民間活力の導入による公園の再整備について、検討を進めます。
- ・ 既存施設の複合化・多機能化などの利活用を進め、健康増進や福祉等に寄与する都市機能を集積していきます。

エリア①

エリア②

4 重点施策エリアの方針図



凡 例

【市街化区域】

住居系土地利用

- 住宅地区
- 複合住宅地区
- 沿道住宅地区

商業系土地利用

- 中心商業地区
- 商業業務地区
- 近隣商業地区

工業系土地利用

- 住工複合地区

【市街化調整区域】

農地

- 農地
- 樹林地等
- 住宅団地
- 集落地

土地利用検討地区

- 住居系土地利用検討地区
- 産業系土地利用検討地区

【都市計画道路】

- 整備済路線
- 整備促進路線
- 見直し検討路線

【拠点】

- 暮らしと交通の中心拠点
- 暮らしと交通の地域拠点
- 歴史と文化の交流拠点
- 健康医療福祉拠点

【交通】

- 高速道路
- 豊明市役所
- 藤田医科大学病院

【市街化区域】

- 市街化区域
- 小学校区
- 主なため池
- 土地区画整理事業
- 都市計画公園
- 都市計画公園（未供用）
- 都市公園
- 都市公園以外の公園・緑地等